

2020  
6月  
No.627

森  
広報

# かみきたやま



## 夢と希望をのせて リニューアルオープン!

### ■ 主な内容

6/1 「フォレストかみきた」開業式典

6月定例村議会	P 2
「フォレストかみきた」開業式典ほか	P 3
補助金のお知らせ	P 4・5
大臣メッセージ	P 6
新型コロナウイルス感染症支援	P 7
新型コロナウイルス感染症を防ぐには	P 8・9
吉野警察署からのお知らせ	P 10

国税職員募集	P 11
お知らせ	P 12
遺言書について・保育人材バンク	P 13
年金だより・緑内障	P 14
診療所だより	P 15
民生委員児童委員の表彰状についてほか	P 16

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

# 令和2年 6月定例村議会



令和2年第2回定例村議会が、6月17日に開会し、報告6件、議案14件が審議・審査され、上程された報告および議案はすべて原案どおり承認・可決されました。審議・審査は下記のとおりです。

## 報 告

① 例月出納検査の結果報告  
令和2年3月から5月に行った例月出納検査の結果報告です。

## 専決処分事項の報告

① 上北山村税条例等の一部改正  
地方税法等の部改正が行われたことに伴い、本村条例についても改正するもので、個人住民税の見直し等に関する改正です。

② 上北山村国民健康保険税条例の一部改正  
地方税法等の部改正が行われたことに伴い、本村条例についても改正するもので、国民健康保険税の賦課限度額等を改めるものです。

③ 上北山村税条例の一部改正  
地方税法等の部改正が行われたことに伴い、本村条例についても改正するもので、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収の猶予等に関する改正です。

④ 令和2年度上北山村一般会計補正予算（第1号）  
※4,994万7千円の増額  
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における特別定額給付金給付事業にかかる補正です。

⑤ 令和元年度上北山村一般会計繰越明許費繰越計算書  
令和2年度に繰り越して使用しようとする令和元年度の歳出予算の経費を計算し、報告するものです。

## 議 案

① 固定資産評価審査委員の選任について同意を求めること  
増本 保氏の選任について、議会の同意を求めました。

② 固定資産評価審査委員会条例の一部改正  
地方税法等の部改正が行われたことに伴い、本村条例についても改正するもので、法律の名称が変更されたことに伴う改正です。

⑥ 上北山村国民健康保険条例の一部改正  
新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し傷病手当金を支給するための改正です。

⑦ 上北山村介護保険条例の一部改正  
低所得者層（第1～3段階被保険者）に対し、基準額に対する割合と保険料率を軽減するものです。

⑧ 上北山村後期高齢者医療に関する条例の一部改正  
新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の創設により、奈良県後期高齢者医療広域連合の例規の部改正が行われ、それに伴い、本村条例も改正するものです。

③ 上北山村課設置条例の一部改正  
課の分掌事務の名称を変更するものです。

④ 上北山村研修宿泊施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正  
第4条の管理及び運営について一部変更するものです。

⑤ 上北山村防災行政情報通信サービスに関する条例の一部改正  
防災情報通信サービスにおいて、村民に有益な民間からの広告情報の配信をできるようにするもので

⑨ 令和2年度上北山村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る補正で、水道使用料の基本料金を減免するものなど。

⑩ 令和2年度上北山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
傷病手当金創設に係る補正です。

⑪ 令和2年度上北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

※239万9千円の増額

人事異動に伴う人件費の増額に伴う補正です。

⑫令和2年度上北山村介護保険特別会計補正予算（第1号）

※35万2千円の増額

国保連合会伝送システム用パソコンの購入に伴う補正です。

⑬令和2年度上北山村一般会計補正予算（第2号）

※2,681万1千円の増額

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるかみきた生活応援券助成1,000万円、簡易水道事業特別会計繰出金340万6千円、感染予防用マスク・消毒液等配布に係る経費218万円等の増額また林業費ではサンギリ線改良に係る工事請負費699万円の増額、異動による人件費の補正等に係る補正です。

⑭工事請負費契約の締結について

防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について、議会の議決を求めました。

※契約金額

金1億3,717万円

※契約の相手方

日本電通株式会社

奈良支店 奈良支店長

曽根 正彦

## 「フォレストかみきた」リニューアルオープン!



テープカットのようす

6月1日（月）、「フォレストかみきた」がリニューアルオープンし、同日に村主催の開業式典が行われました。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、延期となっておりました宿泊、日帰り温泉、レストラン等の利用も利用時間の短縮・制限はありますが可能となりました。

式では、主催者を代表し山室村長より挨拶が行われたあと、森脇村議会議長、前阪奈良県南部東部振興監より祝辞が述べられ、その後、リニューアルオープンを記念し、テープカットが執り行われました。

「フォレストかみきた」は村民の憩いの場、観光ビジネスの核としてリニューアルされたものであり、今後は特産品加工室を利用した特産品の開発、加工、販売、レストランでの利用等も併せ、地域の発展を目指していきます。

令和元年度の設計・工事費用は什器備品費の一部を除き6億2,179万1,500円となり、財源として地方創生拠点整備交付金等が充当されました。



ミーティングルーム



上北山温泉 薬師湯



レストラン「森人（もりひと）」

## ① 上北山村村民活動支援事業補助金

### 趣 旨

村民のみなさまの公益的な活動の活性化を図るため、村民団体が企画・提案する事業に対して助成を行います。対象となる事業は、下記のとおりです。

### 内 容

#### 1. 村テーマ設定型事業

村が設定する4つのテーマのうち、いずれかのテーマに基づき村民団体が企画・実施する事業に対し補助します。

- ①山林資源活用に関すること      ②観光振興に関すること
- ③村の魅力創出・発信に関すること      ④移住促進に関すること

#### 2. 村民団体提案型事業

村民団体が自由なテーマで企画・実施する事業に対し補助します。

### 補助金額

補助対象となる事業経費から事業収入を差し引いた額で、1事業につき上限30万円を補助します。

### 対象となる団体

上北山村に活動拠点があり、運営に関する規約や会則を持ち、予算及び決算を適切に行っている団体。

### 対象の事業期間

補助決定日～2021年3月31日

※令和2年度内に事業が完了していること

## ② 上北山村空き家家財道具等処分費用補助金

### 趣 旨

空き家の有効活用により定住促進及び地域の活性化を図るため、上北山村空き家バンクに登録されている物件の所有されている方、もしくは入居される方に対し補助します。

### 内 容

上北山村空き家バンクに登録されている物件に残存する家財道具等の処分・搬出に要する経費（個人に対する賃金、謝礼等については対象外）を、最大20万円助成します。

### 対象となる方（どちらかに該当）

- 上北山村空き家情報バンクに登録されている物件の所有者で、1年間以上、上北山村に定住する意思のある者と賃貸契約又は売買契約が成立した者
- 登録物件の賃貸契約又は売買契約が成立した者で、1年間以上、上北山村に定住する意思のある者

### ③ 上北山村産業振興及び起業支援事業補助金

#### 趣 旨

企業及び団体が、地域資源を活用した地域性の高い新商品の開発や新産業創出等を目的とした事業を新たに行うこと、住民及び移住希望者等が村内で新たに起業することに対し、資金支援を行います。

#### 内 容

施設改修費、備品整備費、転居費、研修受講費、設備費、広告宣伝費等に対し、2分の1を乗じて得た額を補助します（千円未満切り捨て）。ただし、補助金の上限は200万円とします。

例) 施設改修費と備品整備費に300万円支出した場合は、150万円の補助となります。

#### 対象となる方(全てに該当)

- 村内に住所を有する者又は村内に事業所を設置している方
- 村内で起業するにあたり、銀行等の金融機関より融資を受けている方
- 市町村税に滞納がない方
- 交付決定を受けた年度の3月31日までに交付対象となる事業を完了できる方
- 上北山村商工会が実施する起業相談を受けている方
- 申請年度内に起業する者又は申請時に起業の日から1年を経過しない方
- 補助金の交付対象となる事業において、国、県等から補助金の交付を受けたことがない方又は受ける予定がない方

### ④ 上北山村移住定住促進補助金

#### 趣 旨

村民の定住促進により人口減少を抑制するとともに、村外からの移住定住者の増加を図り、定住人口の増加及び活力ある地域づくりを推進するため、55歳未満で村内に自ら居住するための住宅を建築又は空き家を取得する者に対し、上北山村移住定住促進補助金を交付します。

#### 内 容

- 新築(建替え): 村内に建築費用500万円以上の住宅を新築する方  
補助率: 補助対象経費の20% 補助限度額: 300万円
- 中古住宅購入: 村内に購入費用100万円以上の中古住宅(敷地含む)を購入し、取得する方  
補助率: 補助対象経費の50% 補助限度額150万円
- 中古住宅取得に伴う住宅の改修: 村内の中古住宅を取得した方で、取得後1年以内に工事費100万円以上の改修をする方  
補助率: 補助対象経費の50% 補助限度額: 150万円

※全て、一住宅につき1回のみでの交付となります。

①～④の補助金についての申請方法、ご不明な点がございましたら、**役場**

## 新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

まず、冒頭、人と人との接触を8割削減するとの目標の実現に向けて、外出自粛の要請に応えてくださっている国民の皆様改めて感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して、昼夜を問わず、最前線で検査や治療などにご尽力されている医療従事者の方々に心からの敬意を表したいと思います。

さらに、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献してくださっている方々にも心から謝意を申し上げます。

しかしながら、これらの方々やその御家族が不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例も報道されています。

国民が一丸となって感染の拡大に立ち向かうべきときに、こうした方々を傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。

感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。

一方で、休業や外出の自粛が要請されている中で、DVや虐待の増加も大きな心配です。私たちは、皆さんの助けになりたいと考えています。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は、「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。

インターネットによるメール相談も御利用ください。

児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権110番」やスマートフォンからも利用可能な「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。

秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞ、ご相談ください。

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

**みんなの人権110番** ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごまかさない)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

**子どもの人権110番** ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

**女性の人権ホットライン** ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 **インターネット人権相談** 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

相談アプリ <https://www.jinken.go.jp/kodomo>  
(パソコン、スマートフォン共通)  
 QRコードを画像読み込んでください

# 新型コロナウイルス 感染症支援



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少し、特に深刻な影響を被っている村内の中小企業、個人事業主に、事業の継続に幅広く活用いただける支援金を支給します。

## 1 支援金額

100,000円

## 2 対象者

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関するセーフティネット保証第4号、5号又は危機関連保証の認定を受け、金融機関から借入を行った者(金融機関から借入の手続きを行っている者も含む)
- ・ 上北山村内に申請日以前3か月以上前から法人登記されている事業所を持つ事業者、又は、上北山村内で3か月以上前から事業実態がある個人事業主・村税を滞納していない者

## 3 申請期限

令和3年1月29日

その他詳細につきましては、村ホームページから「上北山村中小企業者等事業継続支援金交付要綱」をご覧ください。上北山村役場企画政策課までお問合せください。

### お問い合わせ

**企画政策課 TEL 07468-2-0001**

セーフティネット保証第4号、5号、危機関連保証の制度につきましては、奈良県信用保証協会にお問合せください。

**奈良県信用保証協会 TEL 0742-33-0551**

奈良県民のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症を防ぐには～

# 感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため、 うつらない・うつさない 習慣を徹底しましょう

## ① 手洗い・手指消毒を徹底しましょう

- ・家に帰ったら、まず手や顔を洗きましょう。できるだけすぐに、着替え、シャワーを浴びましょう。
- ・手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に。
- ・手洗い後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

※ウイルスが付着した手で目や口、鼻を触ると、ウイルスは粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えます。ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、有効です。



## ② 人との間隔を、2 m（最低 1 m）あけましょう

- ・会話は、できるだけ真正面をさけましょう
- ・症状がなくてもマスクを着用、咳エチケットの徹底、こまめに換気。

※気温、湿度が高いなかでのマスク着用は、熱中症に気を付け、いつも以上に、こまめな水分補給に努めましょう



## ③ 症状がある場合は、外出自粛を徹底しましょう

- ・毎朝の体温測定。発熱、または、かぜ症状がある場合は、自宅で療養しましょう。
- ・高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会うときは、体調管理をより厳重に。

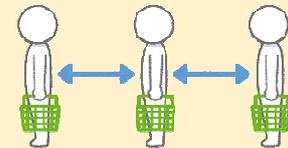
### 働き方

- 人との間隔をあけて
- 対面での打ち合わせは、換気とマスク
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤でゆったりと
- 会議や名刺交換はオンラインで



### 買い物

- 少人数で、すいている時間に
- レジに並ぶときは、間隔をあけて



### 娯楽・スポーツ

- 公園利用は、すいた時間、場所を選びましょう
- ジョギングや自転車も少人数で、間隔をあけて
- マスクを着用した状態で、息が上がるほどの運動は避けましょう



### 外食

- 大皿での取り分けをさせて、料理は個々に注文
- 会話は控えめに



医療関係者や感染された方、その家族などに対する中傷や差別は、絶対にやめましょう。

最新情報は、県ホームページで確認いただけます

奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 / 総務部 知事公室 防災統括室



# 新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



## ■帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)

新型コロナウイルスに感染した不安のある方は、こちらに電話相談してください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

★ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、  
免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方及び妊婦の方

★ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

## ■相談窓口の電話番号(一般的な相談)

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-27-8565	平日・土日祝 8:30~17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認ください)	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
	0742-95-5888	0742-34-2321	土日祝 10:00~16:00
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。

(右のQRコードよりアクセス)

奈良県福祉医療部医療政策局



# 集中豪雨・台風に向けて

## 気象情報を聞き、早めの対応を!

- 避難に備えて非常持出品を点検する
- ベランダの小物を取り込む
- 危険物の漏れ出しを防止する
- 雨戸や窓を補強する
- テレビ・ラジオの気象情報に注意する
- ご近所さんとの連絡を密にする
- 自宅近くの危険箇所・避難所を把握する



## 危険です!その行動

- 豪雨・強風下での瓦・アンテナの補強作業は、大変危険ですので、行わないようにしましょう。
- 急な増水等により流されるおそれがあるので、河川・田畑等の水場には近づかないようにしましょう。
- 河原等でキャンプやバーベキューを行う際は、降雨に注意し、早めに避難しましょう。また、雨天時や降雨直後の河川敷や中州でのキャンプは絶対にやめましょう。

## 土砂災害の前ぶれ

### 崖崩れの前ぶれ

小石がパラパラと落ちる  
崖に裂け目ができる  
崖から水がわき出る

### 地滑り前ぶれ

地面にひび割れができる  
陥没や隆起が生じる

### 土石流の前ぶれ

ドンという山鳴りが鳴る  
川の水が急に減り始める  
川の水がにごってくる

## 警戒レベル「4」で全員避難!!

- 警戒レベル5 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を。
- 警戒レベル4 全住民は速やかに避難先へ避難しましょう!
- 警戒レベル3 避難に時間を要する人(ご高齢の方等)とその支援者は避難をしましょう!
- 警戒レベル2 避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう。
- 警戒レベル1 災害への心構えを高めましょう。

### 非常持出品チェック表

～ □の中にチェックを入れて、すぐ持ち出せるよう日頃から準備しましょう～

- |       |  |                                    |   |   |                                  |                                    |
|-------|--|------------------------------------|---|---|----------------------------------|------------------------------------|
| ☆食料品  | <input type="checkbox"/> 飲料水               | <input type="checkbox"/> 乾パン・クラッカー | <input type="checkbox"/> 缶詰・レトルト食品        | <input type="checkbox"/> 粉ミルク・哺乳瓶       | <input type="checkbox"/> 缶切・ナイフ  | <input type="checkbox"/> 水筒        |
| ☆医薬品等 | <input type="checkbox"/> 常備薬(カゼ薬、キズ薬、絆創膏等) | <input type="checkbox"/> 頭巾・ヘルメット  | <input type="checkbox"/> 丈夫な靴             | <input type="checkbox"/> 地図             |                                  |                                    |
| ☆貴重品等 | <input type="checkbox"/> 現金                | <input type="checkbox"/> 通帳・カード    | <input type="checkbox"/> 印鑑               | <input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー      | <input type="checkbox"/> 身分証明書   |                                    |
| ☆衣類等  | <input type="checkbox"/> 上着・下着             | <input type="checkbox"/> タオル       | <input type="checkbox"/> 寝袋               | <input type="checkbox"/> 雨具             | <input type="checkbox"/> 軍手      | <input type="checkbox"/> 毛布        |
| ☆日用品  | <input type="checkbox"/> 懐中電灯              | <input type="checkbox"/> ラジオ       | <input type="checkbox"/> 電池               | <input type="checkbox"/> ロープ            | <input type="checkbox"/> ライター    | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ   |
|       | <input type="checkbox"/> マスク               | <input type="checkbox"/> 裁縫セット     | <input type="checkbox"/> 簡易食器(割箸、紙皿、紙コップ) | <input type="checkbox"/> 鍋              | <input type="checkbox"/> カセットコンロ | <input type="checkbox"/> 自転車       |
|       | <input type="checkbox"/> 工具類               | <input type="checkbox"/> 紙おむつ      | <input type="checkbox"/> 生理用品             | <input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレトペーパー | <input type="checkbox"/> 筆記用具    | <input type="checkbox"/> ゴミ袋・ビニール袋 |
|       | <input type="checkbox"/> 洗面用具              |                                    |   |   |                                  |                                    |

# 国税職員募集のお知らせ

## 2020年度 税務職員採用試験

- 受験資格** ①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  
②人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

**試験の程度** 高等学校卒業程度

**申込受付期間** 令和2年6月22日(月)～7月1日(水) [受信有効]  
原則として、インターネット申込みとなります。  
インターネット申込専用アドレス[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

**試験日及び  
試験内容**

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	9月6日(日)	基礎能力試験(多肢選択式)	1時間30分
		適性試験(多肢選択式)	15分
		作文試験	50分
第2次試験	10月14日(水)～ 10月23日(金) ※第1次試験合格通知 書で指定する日時	人物試験	/
		身体検査	

(注) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

**合格者発表日** 第1次試験合格者発表日 令和2年10月 8日(木) 午前9時  
最終合格者発表日 令和2年11月17日(火) 午前9時

**試験地** 第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市  
第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

**採用予定数** 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。  
2 採用予定数は変動することがあります。  
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

**問合せ先** 大阪国税局人事第二課(試験係) (☎06-6941-5331) 又は吉野税務署総務課  
(☎0746-32-3385) (音声案内に従い「2」を選んでください)

**その他** 採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)  
「国税庁等について」⇒「採用情報」にも掲載しています。

**大阪国税局・吉野税務署**

自衛官募集について

■募集内容

一般曹候補生(陸海空)  
自衛官候補生(陸空海)  
予備自衛官(般・技能)  
※採用試験等詳細についてはお問合せください。

■職業説明会

転職や就職をお考えの方、ご存じの方へぜひご連絡ください。

■お問い合わせ・連絡先

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

TEL:0747-22-3789

担当:西嶋(にしじま)、藤原(ふじわら)

第14期 被害者支援

ボランティアの募集について

犯罪や事故の被害者等を支援するボランティアを募集しています。

■募集期間:7月1日~7月31日

■応募資格:

- ①奈良県在住の成人(70歳未満)
- ②性別、職業、学歴は問いません。
- ③被害者支援ボランティアとして積極的に参加できる方

※書類選考等の上、養成講座を受講いただきます。

■お問い合わせ・連絡先

なら犯罪被害者支援センター

TEL:0742-26-6965

※応募方法はお問い合わせください。

放送大学

10月生募集のお知らせ

●放送大学は、2020年度第2学期の学生を募集しています。

●10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

●BSテレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

●心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、科目から学ぶことができます。

●卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

●放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

●半年だけ在学することも可能です。

●全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

●資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センター(☎0742-207870)までご請求下さい。

●出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで。

地域別福祉の就職フェア2020

地域に密着した福祉人材の確保を目的として、福祉職場への就職希望者を対象に、福祉関係事業所からのプレゼンテーションや面談会の開催等により、福祉の仕事に関する理解の普及と就業の促進を図ります。

■開催一覧

	開催日	時間	参加対象	参加	会場
① WEB 合同 説明会	第1回	7月12日(日)	10:00~14:45	認証法人	県社会福祉総合センター3階 福祉人材センター内スペース
	第2回	8月8日(土)	9:30~15:30	全法人	
	第3回	9月13日(日)	9:30~15:30	全法人	
② 対面式 面談会	第4回	10月14日(水)	11:00~16:00	全法人	イオンモール大和郡山1階 北大路コート
	第5回	12月2日(水)	11:00~16:00	全法人	イオンモール橿原 1階サンシャインコート

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面式面談会が開催できない場合は、WEB合同説明会に変更となる可能性があります。

■対象者

- ・令和3年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生等で福祉職場に就職希望の方
- ・福祉の仕事に就職または転職希望の方
- ・福祉の仕事に関心のある方

■参加予定

- ・奈良県内の老人福祉施設、障害者(児)福祉施設
- ・奈良県内の介護老人保健施設等
- ・新規設立社会福祉法人(施設)
- ・その他の福祉関係の求人予定事業所

■内容

- ①WEB合同説明会:「Zoom ミーティング」を使用した福祉施設、事業所等の説明会
  - ②対面式面談会:福祉施設、事業所等との面談会、福祉のお仕事相談、ハローワーク相談コーナー
- ※参加方法等はお問合せください。

■お問い合わせ

奈良県、社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会  
福祉人材センター  
TEL:0744-29-0160

**村の  
電話帳**



役場 2-0001

ワースリビングかみきた  
診療所 2-0016  
(休日及び午後5時15分以降  
は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380  
社会福祉協議会  
2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園  
2-0027

やまゆり保育園  
2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館  
3-0218

一般社団法人  
ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター  
し尿 5-2227  
ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所  
2-0005

吉野消防署北山分署  
5-2450

吉野土木事務所  
工務第二課 2-0098

関西電力株高田営業所  
0800-777-8051



**火災時の通報**

119通報(消防署)  
と同時に、役場にも必  
ず通報してください。

**あなたの大切な遺言書を法務局が守ります**

本年7月10日(金)から全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度の  
利用を開始します。

御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとし御自身で作成  
する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度  
を是非御活用ください。

**【本制度のお問い合わせ先】**

・ホームページによるお問い合わせ

**制度に関する概要**

(URL) [http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

法務省 遺言書保管制度

検索



**申請手続の事前予約(※7月1日以降)**

(URL) <http://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

法務局 手続案内予約

検索



・電話によるお問い合わせ(法務局(遺言書保管所))

奈良地方法務局供託課 TEL0742-23-5456

奈良地方法務局桜井支局 TEL0744-42-2896

**私らしく保育・子育ての仕事を  
したい方を応援します。**

**「奈良県保育人材バンク」へご登録を!**

「奈良県保育人材バンク(奈良県委託事業)」のご登録者に、県内の  
公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等、保育・子育てに  
関わるお仕事を紹介できます。

「保育所退職後のブランクがある、資格はあるが未経験・子育て中  
で子供との時間を大切にしたい、無資格からのチャレンジ」な  
ど、あなたの希望に合った様々な働き方を選べます。

経験豊富な就職支援コーディネーターが、就職相談から採用までを  
丁寧にサポートいたします。

**■お問い合わせ・連絡先**

奈良県保育人材バンク

TEL:0744-29-0160/FAX:0744-29-6114

# 年金だより

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少してる方へ

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) に掲載しております。

お申込み・お問合せ：『ねんきんダイヤル』

**TEL：0570-05-1165**

※050から始まる電話番号でおかけになる場合は03-6700-1165  
お問合せの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

〈受付時間〉月 曜 日 午前8：30～午後7：00  
火～金曜日 午前8：30～午後5：15  
第2土曜日 午前9：30～午後4：00

## 緑内障

緑内障は徐々に視野が狭くなる目の病気です。国内では中途失明の原因として2002年から緑内障が1位となっており、推定の患者数は465万人と言われています。

緑内障という名前の由来については諸説あります。古代ギリシャのヒポクラテスが「目が地中海の海のように青くなり、やがて失明状態となる」と記述しているという説があります。

急性緑内障発作では目の痛み、かすみ以外に頭痛、吐き気があります。このような症状がある時は早めに眼科を受診してください。

発作が起こるのは夜が多く、うつ伏せの姿勢や風邪薬などを飲んだときに起こりやすくなります。

一方で多くの緑内障は眼圧が正常範囲の正常眼圧緑内障です。視野検査で視野の欠損が確認されれば、緑内障とほぼ確定されます。また近年は新しい検査機器によって、早期診断でき

ることが増えてきました。

OCT（光干渉断層計）では近赤外線レーザーを用いて、眼底の視神経乳頭の周囲の厚みを正確に判定します。

この検査で視野に異常がない時期にも、眼底には緑内障の変化がすでに起こっていることが分かりました。

2017年に改訂された緑内障診療ガイドラインでは「前視野緑内障」という病名が追記されています。これはOCT検査の普及により、視野に異常がない早期の緑内障（前視野緑内障）が発見されるようになったためです。

すべての前視野緑内障に治療が必要なわけではありませんが、将来悪化すると予想される場合は治療を行います。

緑内障の初期は自覚症状がないことが多く、40歳をすぎたら一度、眼底検査を含む健診または眼科受診をおすすめします。

奈良県医師会

診療所  
健康づくりのアドバイス  
だより Vol. 79  
ハチアレルギーについて  
上北山村国民健康保険診療所  
医師 金谷悠司

いつもお世話になっております、上北山村診療所の金谷です。だんだん暑くなつてきて、色々な虫が這い出てくる季節になりましたね。虫刺されも増える時期ですね。今回のテーマは、ハチアレルギーについてです。

ハチは大きくスズメバチ、アシナガバチ、ミツバチの3つに分類されます。ハチ毒の中には多種類のアレルゲンが含まれており、スズメバチとアシナガバチの毒には似たような成分が含まれています。

よく「ハチに2回刺されたら命が危ない」という話を聞きます。マスコミでもよく取り上げられているのでご存知の方も多いかもしれませんが、命に関わる理由はアナフィラキシーショックを起こす可能性があるからです。アナフィラキシーとは、本来体内に存在しない物質が体内に入ること

りつらくなります(このことをショック状態と呼びます)。そのため、命に関わることもあると言われております。**具体的にアナフィラキシーで生じる症状は、全身の紅潮、蕁麻疹、めまい、吐き気、発汗、呼吸困難、喘息のような音、喉の違和感などです。**

アナフィラキシーを起こしやすいのはハチ毒の他に薬剤(特に抗生物質やロキソニン、バファリン系の痛み止め)、食物(特に卵、乳製品、小麦、ソバ、ピーナッツ)です。ハチや薬剤によるアナフィラキシーは大人に多く、食物は子どもに多いと言われています。

一般的に、今まで刺されたことがなく、数匹以内のハチに刺されただけではアナフィラキシーを起こす可能性は極めて低いです。刺された部位は出血したり、赤く腫れぼつたくなったり、激しい疼痛を伴うことがあります。ですが、数日以内に消失します。ですので、ハチに刺された場合は患部を冷やしていただくとうまいでしょう。痛みが強い場合は、診療所でお出しする薬を塗っていただきます。

あります。先ほど述べたアナフィラキシーの症状がどれか一つでもあれば、必ず医療機関を受診してください。非常に稀ではありますが、刺されたから数時間後に遅れて全身症状が出現することもありますので、刺された日はなるべく遠出しないようにするのが無難です。

ハチ毒アレルギーの有無は血液検査で抗体を測定すればわかりますが、刺された直後や数年以上刺されなかつた場合には抗体が検出されないため、刺されて1ヶ月〜3年の間に測定します。

アナフィラキシー予防のための自己注射剤で「エピペン」というものがあります。過去にアナフィラキシーを起こした人、ハチ毒の抗体がある人はこれを携帯する必要があります。当診療所でも処方が可能です。ため、適宜ご相談いただければ幸いです。

# てんいち先生



## 税・保険料の納期限

**【6月30日】**

- ・県村民税 第1期
- ・介護保険料 第2期

納期限までに納めましょう。  
 便利な口座振替もご利用ください。

## 村のようす

世帯数	303 (±0)
人口	491 (-2)
男	254 (-1)
女	237 (-1)
面積	274.22km <sup>2</sup>

令和2年6月1日現在

## 永年の功績に対して 表彰状が贈られました

5月15日(金)、永年にわたり民生委員児童委員を務められた中室玲子さんに厚生労働大臣からの表彰状が贈られました。

中室さんは、民生委員児童委員として平成13年12月1日から令和元年11月30日までの18年間、地域の社会福祉の増進に貢献されました。



## 犯罪被害者等支援の 連携協力に関する協定の 締結について

令和2年6月1日(月)、本村と吉野警察署及び公益社団法人なら犯罪被害者支援センターとの間で犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定が締結されました。

本年4月1日に3町5村(吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村)において「犯罪被害者等支援条例」をそれぞれ施行したことに伴い、自治体と警察、犯罪被害者支援センターが協力し、犯罪被害者等へ適切な支援を行うことを目的に本協定を締結するものです。





### サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円含めて)

### サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 7月14日 2種類同時発売!

発売期間 7/14日~8/14日  
 抽せん日 8/21日

公益財団法人 奈良県市町村振興協会 各1枚 300円